

小牧岩倉衛生組合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例をここに
公布する。

令和 7 年 8 月 2 9 日

小牧岩倉衛生組合
管理者 小牧市長 山 下 史守朗

小牧岩倉衛生組合条例第 7 号

小牧岩倉衛生組合議会個人情報保護条例の一部を改正する条例

小牧岩倉衛生組合議会個人情報保護条例（令和５年小牧岩倉衛生組合条例第２号）の一部を次のように改正する。

第２条第１０項中「第２条第８項」を「第２条第９項」に改める。

第１２条第５項の表第３８条第１項第１号の項中「第２条第９項」を「第２条第１０項」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。